令和4年
スタート!

奈良県きらぼし建設企業
応援制度

企業イメージの
アップ

新規雇用者
の拡大

社員の
モチベーション
向上

URL:https://www.pref.nara.jp/61648.htm

奈良県　きらぼし建設企業　検索

これからの建設業に求められる

働き方改革や社会貢献などに

積極的に取り組む企業を

「奈良県きらぼし建設企業」として

位置付けることにより、

県内の優良企業を応援します。

きらぼし建設企業 認定の観点

建設企業が持続的に発展するために、建設業を営む方に取り組んでいただきたい４つの分野
（１）働き方改革（２）社会貢献（３）品質確保（４）災害対応
において、いずれか**５項目以上**の取組をしていれば「奈良県きらぼし建設企業」として認定

（１）働き方改革　･･･従業員の士気向上、新規雇用を促進！

①奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業の登録
②女性活躍に係る取組
（なら女性活躍推進倶楽部の登録、えるぼし・プラチナえるぼしの認定
女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定）
③子育て支援に係る取組
（トライくるみん・くるみん・プラチナくるみんの認定
次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定）
④所定外労働時間を削減する制度の導入
⑤建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）の事業者登録
⑥インターンシップ又は現場見学会の実施

（２）社会貢献　･･･社会的要請への取組みを見える化！

①障害者職場実習の受入実績
②障害者就労施設等への物品調達・業務委託等の発注実績
③保護観察の対象者又は更生緊急保護の対象者の雇用について協力する
雇用主としての登録
④人権啓発に関する研修の受講
⑤環境マネジメントシステム（ＩＳＯ１４００１、エコアクション２１、
ＫＥＳ、エコステージのいずれか）の登録又は認証

（３）品質確保　･･･技術を磨きより良い施工！

①ＣＰＤＳ・建築士会ＣＰＤの利用
②土木施工管理技士等の新規資格取得
③ＩＳＯ９００１の登録

（４）災害対応　･･･地域の守り手として活躍！

①災害等緊急時に即時に対応できる建設機械の保有又はリース
②緊急維持（小規模維持修繕）業務・雪寒対策業務の契約締結

※重複認定できない項目も含まれます。
※実際の項目や添付書類等、申請にあたっては「**申請の手引き**」をご確認ください。

きらぼし建設企業 認定の流れ

対象となる企業

次の①及び②の両方を満たす方

①建設業許可を有し建設業を営む方（法人・個人を問いません）

②奈良県内に本店があること

申請の手引きに記載の対象項目のうち、
いずれか5項目以上の取組をしている

取組み内容が確認できる書類等を添えて申請

内容審査の上、**認定**（県ホームページにて企業名を公表）

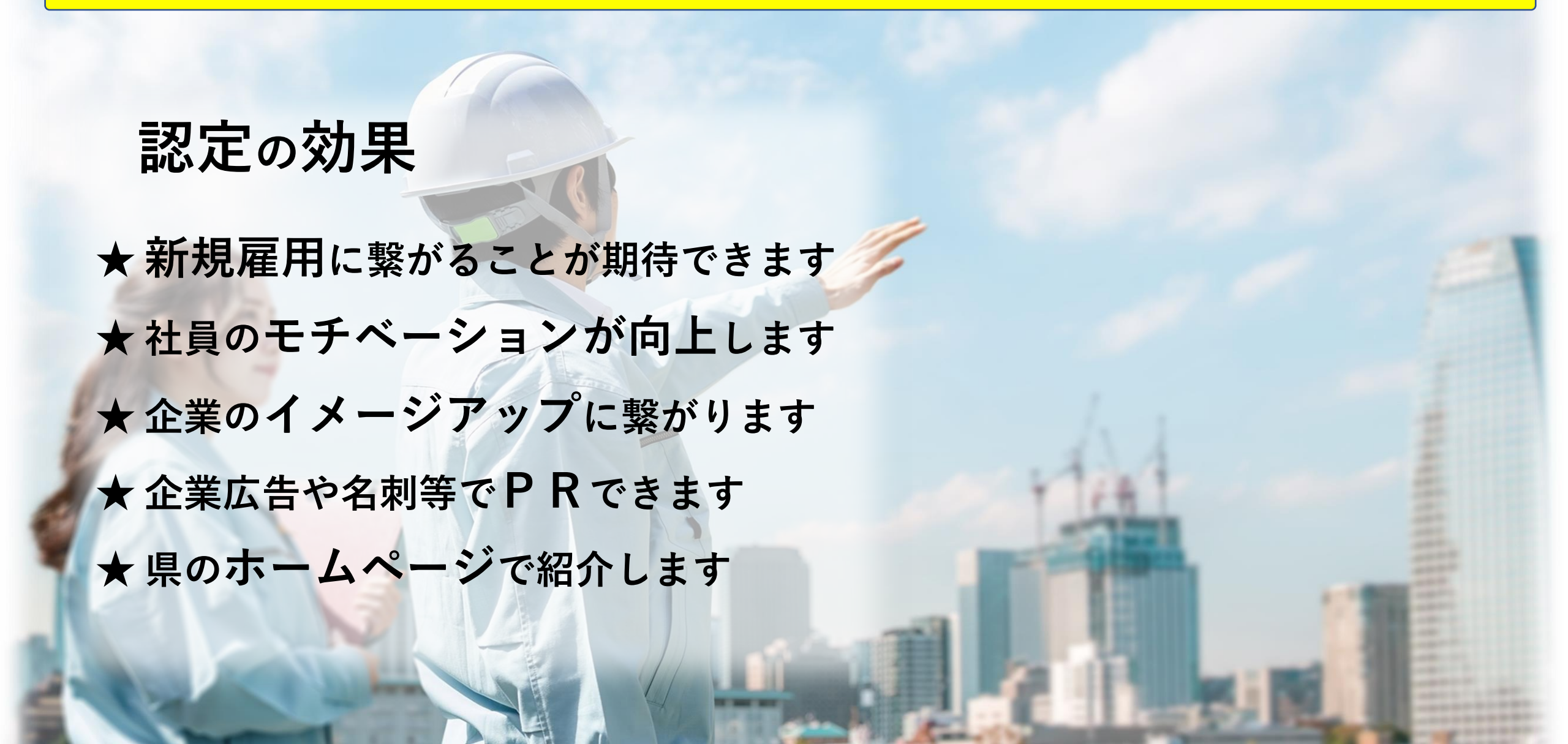

認定の効果

★ 新規雇用に繋がることが期待できます

★ 社員のモチベーションが向上します

★ 企業のイメージアップに繋がります

★ 企業広告や名刺等でＰＲできます

★ 県のホームページで紹介します

奈良県

きらぼし建設企業

よくあるご質問

Q. 奈良県の建設工事等競争入札参加資格を有しなくても対象となりますか。
A. 建設業者の自発的な取組を促進することを目的としていることから、資格の有無を問わず対象となります。

Q. 奈良県外に本店があり、奈良県内に営業所がある企業は対象となりますか。
A. 奈良県の建設産業の持続的な発展を目的としていることから、奈良県内に本店がある企業に限り対象となります。

Q. 測量業務、建築関係建設コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務等の企業も対象となりますか。
A. 当面は建設業を営む企業を対象とし、今後、制度の普及状況により対象を見直すことがあります。

Q. 有効期限はありますか。
A. 認定日から２年間です。

申請・お問合せ先

奈良県
Nara Prefecture

県土マネジメント部　建設業･契約管理課
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
電話:0742-27-7425(直通)・FAX:0742-27-5313